

令和8年度 第1回 松戸市景観審議会 議事要旨

- 1 日 時 令和8年6月30日(火) 15時00分から15時45分まで
- 2 場 所 松戸市役所 新館5階 市民サロン
- 3 出席委員 池邊 このみ 委員
阿部 貴弘 委員
田邊 学 委員
宇津宮 巨一 委員
入江 和彦 委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 事 務 局 都市計画課 中野課長 他担当者7名
- 7 議 題 報告事項1
・「松戸市景観基本計画」・「松戸市景観計画」改定及び「松戸市景観条例」改正について
報告事項2
・令和8年度の「松戸市景観表彰」について
報告事項3
・松戸市景観アドバイザー会議 事業完了案件の報告
- 8 配布資料 松戸市景観審議会委員名簿
次第
資料1 松戸市景観基本計画・松戸市景観計画の改定及び松戸市景観条例の改正について
資料2 松戸市景観基本計画
資料3 松戸市景観計画
資料4 松戸市景観条例 新旧対照表
資料5 松戸市景観条例のパブリックコメント手続きの実施結果
資料6 第14回 令和8年度 松戸市景観表彰について
- 9 会議経過 開 会
① 会議開催要件の確認
委員5名出席により成立
② 会議の議事録署名人の確認
委員名簿順により、「入江委員」に確定
③ 議題及び配布資料の確認
④ 会議公開に関する確認
松戸市景観条例等施行規則第18条第5項の規定により公開
⑤ 傍聴者の有無に関する確認
傍聴者なし
⑥ 議 事
閉 会 (15時45分)
- 10 議 事 録 別紙のとおり

令和8年度 第1回 松戸市景観審議会 議事録

事務局 松本補佐)

定刻となりましたので、「令和8年度 第1回 松戸市景観審議会」を開催させていただきます。

本日の進行役を務めます、審議会 事務局の都市計画課の松本と申します。

よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第に基づきまして進めさせていただきます。

議事に移る前に、事務局よりご報告させていただきます。

本日の審議会でございますが、審議会委員5名全員のご出席をいただいております。

従いまして、松戸市景観条例等施行規則第18条第2項に基づき、開催要件であります「委員の過半数の出席」の規定を満たしておりますので、本日の審議会は成立しておりますことを報告いたします。

なお、本日の会議は、審議会の議事録作成のための補助資料として録音させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

議事録の確認・署名につきましては、名簿順の輪番制により「入江委員」にお願いいたします。

報告事項等は以上となります。

それでは、この後の進行につきまして、池邊会長、よろしくお願いいたします。

池邊会長)

これより議事の進行を務めさせていただきます。

審議会に先立ちまして、会議の公開について確認をいたします。

当審議会は、松戸市景観条例等施行規則第18条第5項の規定により、「審議会の会議は公開を原則とする、ただし、審議会において会議を公開しないと認めたときは、この限りでない」としてありますが、公開の可否を確認するにあたり、本日の議事について、事務局より説明をお願いします。

事務局 松本補佐)

審議会の議事についてご説明いたします。

本日の議事は、

報告事項1 「景観基本計画」・「景観計画」改定及び「松戸市景観条例」改正について

報告事項2 令和8年度の「松戸市景観表彰」について

報告事項3 景観アドバイザー会議 事業完了案件の報告

以上、3件でございます。

併せて、配布資料について確認をさせていただきます。

1. 次第
2. 席次
3. 資料1 「松戸市景観基本計画・松戸市景観計画の改定及び松戸市景観条例の改正について」
4. 資料2 「松戸市景観基本計画」
5. 資料3 「松戸市景観計画」
6. 資料4 「松戸市景観条例 新旧対照表」
7. 資料5 「松戸市景観条例のパブリックコメント手続きの実施結果」
8. 資料6 第14回 令和8年度 松戸市景観表彰について

以上となります。不足等ございませんでしょうか。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

池邊会長)

以上、事務局が説明したとおりの議事となります。

本日の審議会は公開とさせていただくことで皆さまご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

ご異議がないようですので、本日の会議は公開とさせていただきます。

それでは、公開の議題における傍聴人について、事務局に報告を求めます。

事務局 松本補佐)

本日の傍聴の申し出について、報告いたします。

本日の審議会については、会場の広さを考慮し、定員を10名で設定させていただきました。傍聴の申し出は、ございません。

池邊会長)

事務局からの報告のとおり、傍聴の申し出はありませんでした。

それでは、議事にうつります。

報告事項1 「松戸市景観基本計画」・「松戸市景観計画」改定及び「松戸市景観条例」改正について、事務局より説明をお願いします。

事務局 藤島主任)

「計画の改定」及び「条例の改正」について、最終のご報告をいたします。

本件につきましては、令和6年度から3か年をかけ、計画の改定及び条例の改正作業を進めてまいりました。計画の改定と条例の改正、ならびに条例施行規則の改正につきましては、全ての手続きは滞りなく完了しました。これまでの進捗が整いましたので、本日最終報告をさせていただきます。

前回の審議会では、計画について、パブリックコメントの開催結果や、皆さまから頂いた意見の内容、それを受けた修正のポイント、そして最終の計画案を提示させていいただきました。

なお、条例のパブリックコメントの実施結果につきましては、公表資料を添付しておりますのでそちらをご確認ください。

続きまして、進捗と今後のスケジュールについてご説明いたします。まず、条例については今月の6月定例会で可決および承認されました。これに伴い、今回の改定及び改正日は、条例および条例施行規則の改正日は6月30日、計画の改定日は7月1日、その後、3か月間の周知期間を設け、10月1日施行となるスケジュールでございます。

具体的な改定箇所につきましては、計画につきましては、お手元の資料に赤字部分、条例につきましては添付の「新旧対照表」にてお示ししております。

それぞれご確認をお願いします。

また、計画にかかる届出の添付書類の改正や、届出の際の新規追加資料等につきましては、先ほど申し上げました「条例施行規則」において既に改正対応を完了しております。

3か年にわたり、改定・改正作業へのご審議、ご助言をいただき誠にありがとうございます。説明は以上となります。

池邊会長)

ただいまの事務局からのご説明に関して、ご質問、ご意見はありますか。

意見がないようですので、それでは、報告事項1については、以上をさせていただきますと思います。

それでは報告事項2 令和8年度の松戸市景観表彰について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 平川主任)

都市計画課の平川です。報告事項2 令和8年度 松戸市景観表彰についてご説明いたします。

こちらは、開催スケジュールと審査対象年度をまとめた資料です。これまでの実施状況は、令和6年度は、屋外広告物の許可申請があったものを、令和7年度は、重点募集地区を設定した上で、公募を行う景観表彰を実施しました。令和8年度の景観表彰は、

景観法に基づいて、すでに届出があったものからの選考を予定しております。

対象とする期間は、周辺環境に馴染んでいるかも重視するため、直近の令和6、7、8年度の届出分を選考対象から除き、令和3、4、5年度に届出のあったものを対象とします。今回選考対象となる令和3年度から令和5年度までに行われた届出の件数は285件となっております。

次に、具体的な流れをご説明いたします。まず、担当である都市計画課で対象を絞り込み、案件ごとの点数化を行います。次に、庁内他部署での法定チェックを行い、市役所庁内における表彰候補の確定を行います。その後、専門家に審査を依頼し景観審議会において受賞者の最終選考をお願いしたいと考えております。

以上が令和8年度景観表彰の説明となります。

池邊会長)

ありがとうございました。今ご説明があったように、令和3年度から令和5年度の完了分ということで、300件弱の案件があるということでございます。ここのところ、いろんな資材の高騰ですとか、労務賃金の高騰ですとか、様々なものがありますので、どのようなものが出てくるか、ちょっとわかりませんが、いいのが出てくるように願っております。皆様方から何かご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしゅうございますか。それでは他になれば、続いて報告事項3 松戸市景観アドバイザー会議事業完了案件の報告について、事務局より報告をお願いいたします。

事務局 井本主査)

都市計画課の井本と申します。

それでは、報告事項3 松戸市景観アドバイザー会議事業完了案件の報告をさせていただきます。

景観アドバイザー会議は年間20件ほど開催させていただいております。本日は令和4年度から令和7年度の実績について年度ごとにご報告させていただきます。

まず、令和4年度は、公共施設15件、民間施設1件の計16件に対しご助言をいただきました。橋梁といった土木の分野から工作物まで多種多様な分野についてアドバイスをいただきました。この中から、松戸市立松戸高等学校改修その他工事について、詳しく説明させていただきます。

松戸市立松戸高等学校は、市街化調整区域に立地しており、八柱霊園の南に位置する緑や自然の多い地域となっております。

既存の建物について、塗膜のはがれやコンクリートの剥離などの劣化が見られることから、3期に工事を分けて順次改修が行われる予定となっております。全体の改修計画の基本となるような色彩計画ということで会議に諮らせていただきました。

既存の外壁の基調色は5Y9／1であり、1階部分のピロティ柱部は2.5YR4／

6のレンガ調になっております。

会議前は、既存色を尊重しようと考えまして、基調色は5 Y 9 / 1 で計画いたしました。ピロティ柱部は5 Y 9 / 1 に近いN 8. 5 の石調で会議に諮らせていただきました。

先生方からいただいたアドバイスといたしましては、既存の白い外壁にレンガ調というこれまでのデザインは、近隣住民の方にも違和感がなく、卒業生にとっても学生時代の思い出として残っているデザインであるため、色彩を変える理由がないのであれば変更しないほうが良いというアドバイスでした。

また、公共施設であるため、メンテナンスの間隔が長くなってしまうということがある中で、メンテナンスのことも考えると5 Y 9 / 1 から少し明度落とした5 Y 8. 5 / 1 にした方が、汚れが目立ちにくくなりかつ、印象もあまり変わらないということでしたので、ご教示いただいた色にさせていただきました。

色彩を考えるにあたり、施設管理者は既存と同じ色での施工を主張することが多く、景観担当者は落ち着いた色彩が良いと考え明度は7や8に下げることが多いですが、卒業生の思い出や汚れの目立ちにくさについての視点はこれまで持っておりませんでしたので、とても勉強になりました。

また、ピロティの柱部分については、もともと計画していたN 8. 5 から、ご教示いただいた少し暗めの色にしたことで、重厚感が出て引き締まった印象になりました。ありがとうございました。

続きまして令和5年度は、公共施設13件、民間施設3件の計16件に対しご助言をいただきました。公共サインや松戸駅の改良工事など、様々な分野に対してアドバイスをいただいております。この中から松戸市立相模台小学校校舎増築工事について、詳しく紹介させていただきます。

松戸市立相模台小学校は、裁判所、大学、松戸中央公園、第一中学校など、公共性の高い施設が立ち並んでおり、山の上ということで緑が多く斜面も多い地域となっています。

今回の建物は、文部科学省から内装の木質化が推奨されておりまして、内部からのつながりという点で外部に対しても木調の材料を使用する計画で考えております。既存の校舎や周辺環境など様々なものと調和する色彩計画にしたいということで、会議に諮らせていただきました。

既存校舎の写真の少し右側にタイヤが写っておりますが、この位置に新しく校舎が増築される形になります。

新しい建物の基調色は5 Y 9. 2 / 1 のほぼ真っ白、バルコニー手すりなどの木調サイディング部分はブラウンで考えました。

アドバイザー会議では、先ほどの市立松戸高校と同じく、真っ白だと汚れが目立ちやすいことと、既存校舎は塗り替えの予定がないということで、そのバランスをとり5 Y 9. 2 / 1 を5 Y 8. 5 / 0. 5 にさせていただきました。木調サイディングのブラウ

ンにつきましては、グレーでも良いがブラウンでも良いということで、当初のプラン通りブラウンとさせていただきました。美しい校舎となりました。

続きまして令和6年度は、公共施設9件、民間施設1件の計10件に対しアドバイスをいただきました。体育施設でスケートボードパークや、色彩計画では新松戸駅東側地区地区計画など、いろいろな分野に対してご助言をいただきました。この中から松戸市常盤平体育館改修工事についてご説明させていただきます。

松戸市常盤平体育館は、常盤平公園及び常盤平衛生処理場と隣接しており、周辺環境としては緑が多い地域となっております。高低差もあり、建物正面は高台で裏面が崖という立地です。

外壁はレンガタイルと白色の塗装で構成されている建物ですが、塗装部分については汚れが目立つ状況となっておりますので、改修にあたっては、メンテナンスに配慮した色彩計画にしたいということで、会議に諮らせていただきました。

会議では、外壁の色は市の案と同じく全体的に明度を下げた2.5Y7.5/0.5となりましたが、つや消しについては、あまり消しすぎると耐候性が悪くなってしまい、外壁が水分を吸収しやすくなり汚れが付着しやすくなるとのアドバイスをいただきました。市の改修のスパンを考えますと、つや消しをしすぎないほうが良いということで、つや消しはしない形とさせていただきました。

また、塀につきましては、現状、とても汚れておりましたので、市では暗めの10YR5/1を考えてみましたが、逆に暗すぎるというアドバイスをいただきましたので、外壁と同じ2.5Y7.5/0.5とさせていただきました。

続きまして建物裏面になりますが、もともとは塗り分けを考えておりませんでした、表面からのつながりということで塗り分けさせていただきました。

また、正面の入口のところの施設名が載っている部分がキャノピーになりますが、銘板の字体についてもアドバイスいただきまして、明朝体からUDゴシック体にさせていただきました。最近行政文書でも、明朝体からUDゴシック体を扱うようになってきておりますので、建物の字体に対しても配慮が重要という点がとても勉強になりました。落ち着いた素敵な建物になりました。

最後に令和7年度につきましては、公共施設8件、民間施設2件の計10件に対しアドバイスをいただきました。小金城趾駅跨線橋改修工事や公共サイン、東松戸病院など様々な分野についてご助言賜りました。この中から、松戸市斎場外壁及び屋上防水改修工事についてご紹介させていただきます。

松戸市斎場は、八柱霊園や松戸霊園などに囲まれた特徴的な立地になっており、周辺環境や施設用途に合わせた色彩計画にしたいということで、会議を開催させていただきました。

現状ではスライドに投影している写真のような塗り分けになっておりまして、同じ敷地内のトイレの建物については10R4/6のレンガタイルが貼られています。

色彩計画にあたっては、施設管理者より明るい感じにしたいという意向がありましたので、彩度を少し高めにした10YR8/2と10YR6/3で考えてはみましたが、都市計画課としては少し鮮やかすぎるのではないかという懸念もあり、その点も踏まえて先生方に諮らせていただきました。

いただいたアドバイスといたしましては、彩度は1でも色味を感じることは十分出来るということであり、10YR8/2と10YR6/3は、彩度を落とした5Y7.5/0.5と5Y5/1に変更いたしました。

変更後の色について施設管理者側からは彩度が低すぎるのではと言われましたが、実際に施工してみると彩度1でも色味を感じることは出きまして、やはり先生のおっしゃられる通りだということで満足していました。

また、車寄せの部分やトイレの部分は人工の御影石を使いましたが、その色味についても、もともとはみかげ12という型番の赤みが強いもので考えておりました。しかし、こちらアドバイスをいただき、落ち付いたみかげ06にすることで落ち着いた印象を創出することが出来ました。

この御影石の協議の中で特に印象的だったのが、リアルに見せるサイズ感の創出ということで、壁一面に塗り付けたものに後から目地を入れて御影石を表現していく形になるのですが、実際に人が運搬したりできる本物の御影石の大きさは縦600ミリ、横900ミリ程度ということで、リアルさを表現するために目地もその寸法で入れさせていただきました。非常に勉強になりました。トイレにつきましても上品な印象になりました。本当にありがとうございました。

説明は以上でございます。今年度は6月上旬に第1回の会議を開催させていただきまして、この審議会の後に第2回のアドバイザー会議を開催させていただく形となっております。引き続きよろしくお願いいたします。

完了案件につきましては、今後も折を見て景観審議会に報告させていただきますので引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

池邊会長)

ご説明ありがとうございました。

田邊委員、宇津宮委員におかれましては日頃からいろいろとありがとうございます。ビフォーアフターで見せていただくと良くなったことがよくわかります。

公共施設ですと予算圧縮や同じ色で改修という形になってしまうことが多いですが、特にこの葬祭場はスタイリッシュで良い感じになったと思います。

何かご意見等ありますか。

阿部委員)

外壁の色彩の話が多かったですが、アドバイザー会議に諮る案件はそのような案件が

多いのでしょうか。

事務局 井本主査)

はい。公共施設についてですと既存の建物が前提になってきますので、塗り替えという点で色彩が中心になってきます。しかしながら、新しく建てる建物の場合は、植栽などその他の部分についてもアドバイスをいただいております。

阿部委員)

松戸市はないと思いますが、とある自治体でアドバイザーやっておりますと、後戻りできない段階で相談があり、色以外は調整が効かないということがよくあります。

外壁の色も重要ですが、公共施設について言えば、橋であれば形式をどうするか、建築物ならば配置をどうするかといった形態の部分も重要になると思いますので、ご留意いただいているとは思いますが、計画段階から継続的にアドバイスしていただけるようにするのが良いと思います。

池邊会長)

今のお話でご意見等ございますか。

田邊委員)

今のお話でいうと、自治体ごとの特性はかなりあると思います。

私は現在千代田区で景観アドバイザーをやらせていただいております、千代田区の場合は、非常に大きなマンションであったり1部屋何億円という物件ばかりですが、そのような物件は比較的早い段階で会議にかけていただき、2回3回と行うケースが多いです。

松戸市の場合は、大きな案件があまり多くなく、我々が見せていただいているのは公共施設の改修の案件で、しかも全体的に改修できるというわけではなく部分的な改修の中で今あるものとの調和をどう考えていくかというようなものが多いように思います。

松戸市の中でも、駅前ですとか重要な拠点と思われるところについては、回数を重ねたり、早めに会議を行っていただいたりしておりますし、松戸駅のデッキが出来てきておりますが、デッキの材料の選定なども2回か3回会議をやらせていただいております。重要な部分については複数回会議をやっていただいておりますが、日常の会議ではなかなかそのような案件が出てこないというのが実情かと思えます。

池邊会長)

最近では材料費などの高騰で建築物そのものにお金をかけることが難しい中で、色彩の部分や、本物の御影石と同じようなサイズで目地を入れるというような別の部分でのアドバイスはとてもよろしいと思いますので、引き続きご尽力いただきたいと思います。

ありがとうございました。

本日の議題については、以上でよろしいでしょうか。全体を通して、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

他にご意見、ご質問はありませんか。ないようですので、ここで議事を終了いたします。

以上をもちまして、「令和8年度 第1回 松戸市景観審議会」を閉会いたします。
事務局より連絡事項がありましたらお願いいたします。

事務局 松本補佐)

池邊会長、議事の進行につきまして、ありがとうございました。

次回、令和8年度第2回審議会の開催時期は、「2月頃」を予定しております。詳細につきましては、改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

連絡事項は、以上となります。

本日、審議委員の皆様には、ご多忙の中、貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございました。